

国語分科会で今後検討すべき課題に関する意見（案）

（○＝前期の審議経過の整理（参考資料1）における指摘、➤＝今期の意見）

1 常用漢字表の在り方に関する検討

- 常用漢字表が改定されてから 10 年余が経過した。平成 22 年の改定は、情報機器によって文書作成される時代になったことを前提として行われたが、表内の漢字が増加したことによって、学校教育においても、児童生徒の負担となっているおそれがあることが指摘されている。現在、常用漢字表が果たしている役割を改めて確認するためにも、社会における定着度を測るとともに、児童生徒を中心に、その理解度を調査することなどが必要となっている。

字体についての考え方

- 明治以来、書籍の漢字の字形というのは康熙字典体が基本であったが、現在では J I S の字形が基本になっているという流れがある。フォントのセットにおける漢字の字体も、康熙字典体ではなく J I S が示してきた字体に合わせられていると聞いている。
- 小説をはじめ芸術の分野では、字体についても書き手の意思が尊重されるべきである。常用漢字表の考え方で統一しなければいけないというものではない。
- 一方、行政などによる公文書など、広く一般に伝達すべき事項については、受け手が混乱しないように使用の幅を決めておく必要がある。
- 国語施策は、日本語を扱う人が、どこでも、誰でも、きちんと自分の伝えたいことを伝えて、そして、相手の理解することが理解できるという、そういう基本的な伝え合いができるという社会環境を整えるということが第一の仕事であった。そうでなければ、自由に任せておけばよいということになる。
- 多様な字体・字形に対応していかなければいけないとなれば、非漢字圏の人が日本に来て漢字を学ぶ場合や子供の学習における負担が大きくなる。選択の自由を奪うということはあるが、基本は平易で分かりやすく、きちんと伝え合いができるようにするという方向で国語分科会は検討すべきである。バランスの取り方が大切である。
- 字体を統一したいという気持ちはよく分かるが、同時に、選択肢、自由といったものは残しておいた方がいい。少なくとも、情報機器の在り方に制限される、あるいは効率化を志向する産業の基準や方針に引っ張られる形で自由が制限される事態は避けるべきなのではないか。例えば現時点で、電子メールやネット上の表記では文字化けしてうまく表示されないといったことがあれば、むしろ産業側に働き掛けて改善していくという方向性もあり得るのではないか。
- 以前は「鷗」のように J I S の第二水準にある漢字はファイル名に使うことができないことがあったが現在は可能になった。デジタル上の仕様に関しても、いろいろなレベルがあり、進展があるということを改めて確認した。
- 文化は分かりやすければいいというものではない。いろいろ複雑に絡み合っているものの方がそれを経験する者、見ている者にとっては面白いというところもある。統一して一つの字体しか使えないといった状況は避けるべきではないか。

- 一点しんにゆうと二点しんにゆうのように、漢字の言語上の記号としてのある種の統一性というのはあった方がいい。ただ、そうすることで大きな混乱が生じるというおそれもある。その辺りを考えながら、皆が学びやすいように整理できることが望ましい。
- J I Sコードやユニコードという文字コードが存在しそれが使えるという現実がある以上、個々人がそれを使うことは止められないし、止めるべきではない。他方で、例えば人名の戸籍や出生届などにどこまで異字体を認めるかというようなことは、国の問題として考える必要もあるのではないか。

漢字の使用状況に関する調査の在り方

- 書籍調査における字体の変遷については、個々の漢字によって傾向が異なっている。全体を捉えて、一概に増減を判断するのではなく、調査対象とした資料の性質などの影響を見極めながら、科学的に議論を進めるためにも論点を明確にすべきである。データ分析をより精密に行う必要がある。
- ルビの有無に注目すると、漢字の使い方の違いが判断できる。漢字にルビが振ってあるかどうかまで調査できると非常に有意義な資料になるのではないか。
- 「漢字出現頻度数調査（４）」の結果からは、直ちに漢字表の改定あるいは漢字の出し入れをすべきであるといったような状況があるとは判断できない。一方で、追加した字種や削除した字種をはじめ、常用漢字表に採用されている漢字の社会における使用状況については、更によく分析する必要がある。漢字の調査の方法や頻度についても検討の余地がある。

2 ローマ字のつづり方に関する整理

- 昭和 29 年に内閣告示として実施された「ローマ字のつづり方」は、日本語の表記において、漢字仮名交じり文の代わりにローマ字を用いる場合を想定したものである。つまり、母語としての国語を日常的に書き表すためのよりどころとして定められたものであった。

しかし、ローマ字によって国語を書き表す習慣は現在のところ定着していない。小学校の国語科では、内閣告示の第 1 表に示されたいわゆる「訓令式」のローマ字つづりを中心に学習するが、その後、一般の社会生活で国語を表記するためにこれが用いられることはほとんどないというのが実態である。ただし、訓令式のつづりは規則性が高く、日本語の音の構造を学ぶ上で有用であるといった利点がある。（中略）

このように、訓令式とヘボン式の混在が見られるため、どちらを用いるべきなのか、なぜ統一されないのかといった戸惑いの声も聞かれる。また、小学校の教育課程に外国語が導入され、情報機器におけるローマ字入力のお機会も生じているなど、ラテン文字を活用する年齢が一気に下がったことで、それぞれの使い分けに混乱が生じているとの指摘もある。

ローマ字のつづり方を検討課題として取り上げること

- ローマ字に関しては、他の施策に比べてもこれから手当てすべきことがあると感じる。必要な検討を行った上で方針を定め、より積極的に発信していった方がいいのではないか。
- ローマ字に関しては、明治期以降に意図的に作られた人工的な表記体系である。余り悠長に考えるのではなく、幾つかの表記の形のメリット／デメリットというのをはっきりさせ、比較、議論を進め、何かしらの統一した形に持っていくというのが重要ではないか。

- 地名にしても人名にしても、「大島」「大谷」のつづり方のように、今、混乱が起きている。ローマ字のつづり方が何種類かあることが不便につながっているのではないか。文章としての日本語ではなく、日本語の音をどうアルファベットで表記するのかということ整理して、各関係省庁なり関係部局なりに提言するというようなことをしてもいいのではないか。
- ローマ字のつづり方がばらばらであると、ウェブ上での検索ができない。分かりやすさのためにガイドラインを作るとするか、表記の統一の方向性を考えていってもいいのではないか。

いわゆる訓令式とヘボン式

- 世の中全体ではヘボン式やそれに準ずるようなつづりが多く使われているが、公式には訓令式を用いるべきという考え方もある。例えば学術的な方面で論文などを書く際のローマ字表記については、近年、大学などにガイドラインを作っているところがある。それらを見ると、訓令式を基にして幾つか工夫を加えているという傾向が見られる。
- ヘボン式は、英語を母語とする人には分かりやすいが、それ以外の人にとって分かりやすいとは言えない。英語の影響力が強いために社会がヘボン式を使用するという傾向はあるが、世界全体のことを考えると一部分に過ぎない。そのような観点から、訓令式を基にして整備していくことを考えてもいいのではないか。
- 言語学では、生の音声を扱うレベルと、それを一段抽象化した機能単位のようなレベルと、二つに分け、音声と音素という二つの単位を立てる。ヘボン式は音声レベルに近いもので、訓令式は音素レベルに近いものである。音声レベルというのは英語的な意味での音声レベルに近いということなので、英語の人には分かりやすいということになる。
- 一方、言語学的に日本語の音声を記述するという場合には、音素レベルの表記を使う。音素レベルでは、例えばサ行の「シ」のところを「shi」とは書かず、「si」と書く。世界の人が見たときにどちらが分かりやすいかと考えると、訓令式の方が音素レベルに近いという意味でユニバーサルに近いとは言えるのではないか。
- 音の仕組みで考えると、訓令式の書き方はよく整理されていると言える。ただ、例えばサ行のイ段の音は「シ」であるが、区別として、「シ」と「スイ」は違うというように、外来音などが入ってきて私たちの捉え方も変わってきている。訓令式の方がよいとばかり言っていられないような面もあるのではないか。
- 言語学的にどう表すのが方法として正当性や妥当性があるかという考え方と、社会に既に流布しているものがどのように使われているかということとは、本当に慎重に考えなければいけない。

個々人の表記との関係

- ローマ字のつづり方においても、名前をどう表記にするかというときに、個人の意思はどこまで反映されるべきであるか考えるべきであろう。どうしてもこう書きたいという個人の意思をどこまで反映させるべきか。決まりと個人の意思のバランスに配慮すべきであり、一方的に決め付けるのはどうかと思う。
- ローマ字のつづり方に関しては、選択の幅が表現の自由と余り関わらないような気がしている。日本語の音をどうアルファベットで表現するのかという、言わば非常に機械的な問題として整理できるのではないか。

使用実態に関する調査の必要性

- 小学校では、ローマ字のつづり方の第1表、第2表をどちらも教えているということだと思われるが、教え方が違っている場合もあるのではないか。第一に考えるべきこととして、いわゆるヘボン式と訓令式、あるいは日本式のそれぞれについて、どのような生活の場面ではどの方式が多く使われているのか、ヘボン式が圧倒的に多いとも思われるが本当にそうなのか、といった点について調査すべきである。その際には、調査対象とするものの優先順位と生活領域を決めてサンプリングし、統計的に結果を表していくということが必要である。それが一番混乱をもたらさない早道ではないか。

学校教育との関係

- 最新の小学校学習指導要領解説（国語編）におけるローマ字の項に「ローマ字の表記に当たっては、「ローマ字のつづり方」（昭和29年内閣告示）を踏まえることとなる」といった記述が加わったのは、実態として、世の中で用いられているローマ字はヘボン式が極めて多いということに関係している。社会で多く使われている方を教えるべきだという話になっても、内閣告示の第1表にある訓令式を優先的に教えないといけないという実態がある。「ローマ字のつづり方」という内閣告示が教育の根拠ともなっており、これを見直さないと、小学校におけるローマ字教育も変えられないということであろう。